

第 70 号 議 案

平 成 2 9 年 度

亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成29年度亀岡市簡易水道事業特別会計
補正予算（第1号）

平成29年度亀岡市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

9,294千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ360,406千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年3月8日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 分担金及び負担金		千円 3,616	千円 △3,616	千円 0
	2 負担金	3,616	△3,616	0
3 国庫支出金		0	50,070	50,070
	1 国庫補助金	0	50,070	50,070
4 府支出金		55,530	△55,530	0
	1 府補助金	55,530	△55,530	0
5 財産収入		79	82	161
	1 財産運用収入	79	82	161
10 市債		160,300	△300	160,000
	1 市債	160,300	△300	160,000
歳入合計		369,700	△9,294	360,406

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		千円 75,124	千円 △4,419	千円 70,705
	1 施設管理費	75,124	△4,419	70,705
2 簡易水道建設費		228,760	△3,547	225,213
	1 簡易水道建設費	228,760	△3,547	225,213
3 公債費		63,816	△1,328	62,488
	1 公債費	63,816	△1,328	62,488
歳出合計		369,700	△9,294	360,406

第2表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
簡 易 水 道 事 業	千円 160,300 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 160,000 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。